

		<p>一体性は社会学的について不可分的な本質を持つておるのでありますから、従つてこれに即応するための行政形態、すなわちこの区を律する制度とか組織とか、それからすべての行政運営はいずれもその一体性を破るものであつてはならない。これを法的に言いますならば、ただ一つの意味しか持たない単一の自治団体であることが要求される。またこれを行政内容の面から言いますならば、すべての種類の自治行政作用がすべての区域に対して独立平等に行きわたる、そういう行政が要求されるのであります。これが理想であります。</p>	田 辺 定 義 市政調査会常務理事
2	第 13 回国会地方行政委員会第 63 号 昭和 27 年 6 月 6 日	東京都と区の 一体性 なり関連性というものは、これは不可分の問題でもあります。	野 村 専 太 郎 自由党
【昭和 39 年】			
3	第 46 回国会地方行政委員会第 34 号 昭和 39 年 4 月 14 日	<p>移譲されました事務を、十分能率的に効果を上げまして、しかも二十三区が一体となって仕事がなされるように配慮をしなければならないというふうに考えておるわけでございます。</p> <p>特別区は東京都の中の二十三区が一体性を持っている</p> <p>一体性、一体性と言いながら、一体性は一つも守られていない</p> <p>東京都の区は制限自治区だ、一体性だと言っているのですから、</p> <p>そういうようなことはやはり一体性を欠くと思われるので、</p>	倉 橋 義 長 行政局行政課長 鯨 岡 兵 輔 自由民主党
4	第 46 回国会地方行政委員会第 44 号 昭和 39 年 5 月 14 日	<p>ことに大都市の混然一体性からくる住民の利益集団である、</p> <p>そうすると一体性の中から出てくる利益というものに濃淡が出てきはしないか。</p>	門 司 亮 民主社会党

		<p>一体性が確保せられたとき利益が均てんするようになったときにこれを移していくということのほうが、むしろ行政の一体化からいけばそのほうがいいのじゃないか。</p> <p>大都市の一体性と行政の一貫性から考えてくると</p> <p>二十三区を通じまして一体性を保ちながら統一的に処理する必要のある事務が相当あるわけでございますから、</p> <p>都区の一体性と作業の一貫性を保持する</p> <p>首都行政の特殊性と大都市行政の一体性にかんがみ</p> <p>都区の一体性と作業の一貫性を保持する</p>	<p>門 司 亮 民主社会党</p> <p>佐久間 疆 行政局長</p> <p>安 井 吉 典 日本社会党</p>
--	--	---	---

【昭和 49 年】

5	<p>第 72 回国会地方行政委員会第 34 号 昭和 49 年 5 月 14 日</p>	<p>特別区の存する区域を通じて都が一体的に処理する必要がある事務を除き</p> <p>特別区の存する区域を通じて都が一体的に処理する必要がある事務</p> <p>国としては都区を通じ東京都制の一体的運用がはかり得るように</p> <p>都の区の存する区域はそれ自体が一つの大都市社会であり、一体的、統一的に処理しなければならない事務を処理する</p> <p>大都市行政の一体性などの大義名分を理由に</p> <p>東京都に今日まで保留されておりましたところの行政事務は、東京都の一体的な関係をもつてどうしても東京都に留保しなければならぬというようなものを除き</p>	<p>町 村 金 五 自治大臣</p> <p>井 岡 大 治 日本社会党</p> <p>村田敬次郎 自由民主党</p> <p>町 村 金 五 自治大臣</p>
---	---	--	---

		<p>都行政一体性の上からいっても</p> <p>一体性確保の問題なんかについて今後どういう問題が起きるかということに対して十分な注意を払い、注視を してまいり</p> <p>都の一体性、この大都市における統一行政の必要性</p> <p>それぞれの町村が合併して一体性を取得するためにはやはり十年近くの年月がかかりましょうし、この前の合併で、従来他人であったものが一緒になって一つの自治体を形成した、その一体性がやっと最近になってできたころじゃないか。</p>	<p>林 忠 雄 自治行政局長</p>
<p>6</p>	<p>第 72 回国会地方行政委員会第 35 号 昭和 49 年 5 月 16 日</p>	<p>旧来三つの町村が一緒になったとすれば、その一体性の感覚が出てくるまでは十年、十五年かかるので、</p> <p>特別区二十三区を通じての一体的な事務を、他の団体では市が行なうべき事務を都に保留する</p> <p>大都市としての一体性という意味でなお都に保留されている事務なり権能なりが相当残っておりまして、</p> <p>大都市の一体性とそれぞれの区の独立性の調和をどこに求めるかという手探りの上の改正でございます</p> <p>東京都区一体性の見地都知事の意味もそこに加わる</p> <p>全体を通ずる一体性の確保ということの調和を常に考えていかなければいけない</p> <p>むしろ世界の大都市制度、たとえばロンドンとかパリとか、大きな都市を考えますと、いかにして一体性を強めるかを苦勞している</p> <p>大都市の一体性の確保という点からいえば一体性の確保がしにくくなると申しますか、その辺の弱体化につながるものでもございます</p>	<p>林 忠 雄 自治行政局長</p>

		<p>二十三区を通じての一体性の確保のためにどれだけ都へ残すべきか</p> <p>一体性の確保という点でまたたいへん配慮しなければならない問題がふえている</p> <p>都民意識、区民意識もさらに向上してまいります場合、より独立性を強めつつ、かつ一体性をそこなわないという段階</p> <p>これがまたばらばらになって、大都市行政の一体性の上で非常に支障ができるということになれば逆の方向の考えも考えなければいけない</p> <p>独立性と都の一体性と申しますか、そういう面との調和をはかりながら現実に即してやっていかなければならない</p>	<p>林 忠雄 自治行政局長</p> <p>折小野良一 民社党</p>
7	<p>第 72 回国会地方行政委員会第 36 号 昭和 49 年 5 月 17 日</p>	<p>大都市の行政の一体的な統一性の確保ということ、これの調和の上に常に立たなければならない</p> <p>現在の大气汚染あるいは交通渋滞、こういった大都市特有の大都市問題というものは、一体性を確保する必要性が決して従来に比べて少なくなったわけではない。</p> <p>大都市の一体性の確保に対する手段を別に考えなければならぬか</p> <p>大都市制度の持っている宿命と申しますのがいまの一体性と独立性の調和の問題でございます</p> <p>都と区というものを一体的にながめた形で財源を保障するという形をとっております</p> <p>一体的に措置をした財源の配分につきましては、自治法の規定によりまして</p> <p>都と区というものを一体的にながめた場合には、収入が多いために都に交付税は行かないということです</p>	<p>林 忠雄 自治行政局長</p> <p>松 浦 功 自治財政局長</p>